

国際理論物理学会議組織委員会
在京委員会（第9回）会合記事

記事	
在京	9
2.19	

日時： 昭和28年2月19日 午後5時～10時

場所： 日本学術会議会員控室

出席者： 藤岡，小谷，武藤，朝永，山内各委員
（事務局，竹下，吉田，肥後）

- 議題：
1. 委員長経過報告
 2. 国費のうち京都委員会に配当する経費
 3. 寄付金からの経費支出の手続に関する内規
 4. 物性専門部会特別出席者に対する旅費滞在費の支出
 5. ブラジルからの寄付金の経理
 6. 参加者の来日日程ならびに旅行希望コースを照会すること
 7. 日光会場の問題
 8. 外部との往復通信に関する報告と協議
 9. その他

記	事
在京	9

1. 委員長経過報告

(ア) 寄付募集

その後、種々の事情で進展を見ていない。但し免税の手続については、申請書を起草中である。募金の主体はどんな団体名とするのがよいかについては、大蔵事務当局の意向を打診することにする。

(イ) 東京都庁との連絡

国際会議の開催については、都庁との連絡を取っておく必要がある。都知事に挨拶に行くことを考えたが、知事は忙しいので香取知事に面会を申し込んでいる。

2. 国費のうち京都委員会に配当する経費

次の通り前渡金の形で京都側に渡すことに決定。

区分	金額
諸謝金	50,000
委員等旅費	60,000
庁費	76,000
物品費	10,000
賞金	22,000
通信費	5,000
借料及戻料	39,000
会議費	100,000
計	286,000

3. 寄付金からの経費支出の手続に関する内規

支出の必要を生じた都度、調査課長起草の原簿を出し、会計課長・学術部長・事務総長及び諮問委員長の決裁によって会計課で支出する。

旅費の場合、領収証は受領者の一覧表に印を受けることにする。

4. 物性専門部会特別出席者に対する旅費・

滞在費の支出

2月19日～21日の物性専門部会特別出席者に対し、滞在費として地方からの出席者に各2000円の他、旅費調達の特に困難な人には2等旅費の半額程度、総額50,000円の範囲内で支給することを了承。

なお、上の場合を前例として、今後同様な場合の支給基準は、滞在費1日500円、3等急行往復旅費と決定。

又今後予定されたこの種の打合せとしては、物性関係では5月に1回（物理学会分科会）、6月又は7月に1回で所要経費20万円位。素粒子関係は5月までに10の班がそれぞれ2日間の研究会を行う。9月までに大体100万円位使う予定（但しこれには後出のブラジルからの寄付金をあてる）。

5. ブラジルからの寄付金の経緯

素粒子関係の研究資金としてブラジル在住同胞から寄付があった。その一部は国際会議の準備のための研究会の費用等にも当てて予定であるが、この金の経理については、協議の結果、学術会議が前に受けた「在伯同胞日本科学後援会奨励金」の一部として、ヒモ付でそのワクに入れることが、後者の奨励金の趣旨が今回の素粒子のためのものと異なるものであるにせよ、免税処置等の事務的な面から最も簡便であると考えられた。しかし、この方法で差支ないかどうかについては、なお事務局で調べることに決定。

6. 参加者の采日日程ならびに旅行希望コース

等を照会すること

次のものを同封した照会状を発送すべく、起草することに決定。

(1) 参加者リスト (2) 改訂プログラム (3) 采日について種々の実際のインフォメーションを書いたもの、例えば案内書の類の取

記	事
在京	9

次について、(4) 申込用紙(来日・離日の期日, 同業者, 希望旅行コース, 趣味等に関する記入欄を設けたもの) (5) 本会議中の講演題目についての通知, 用語, 予高等についての注意 (6) 国内各方面からの講演依頼。

なお, 素粒子部所では講演題目は6月末までに決定するよう機会をもち、先に行つて出す予定であり, 予高は8月末までにまとめることにする。

7. 日光会場の問題

(記事 2頁, 項目2の(6)参照)

素性シンポジウムを正式にプログラムに組み入れるかどうかについて再び論議が交されたが, その結果, 「日光会場はプログラムから落し, 非公式の有志会合として参加を予定する人だけに手紙で通知して参加をすゝめる」ことに決定。なお都合によっては, 「本会議開催前, 日光で開く」の原案を「本会議直後, 京都付近の適当な場所で」と変更することも考える。例えば, 24日の大阪行の日に素性関係者だけ京都に残ってシンポジウムを開くことが考えられる。

又これに関連して, この24日の行先は阪大関係者だけで外人参加と話し合うのではなく, 適当に阪大関係以外の者も参加出来るような機会にしたいという意見も出て, これについて阪大の意向を質すことに決定。

8. 外部との往復通信に関する報告と協議

外信 6について報告があり, 同資料の1頁, 項目Aの3, Connの参加申込については, 同氏について Slater の意見を質すことに決定。

上に関連して名古屋の素性専門部会で Butler に対し, 滞日経費付で参加を促して欲しい, 又もっと若い外国科学者を滞日経費付で招請されたいという希望が出た旨報告された。

これについては, 各部門でこれに該当する科学者数名を順位をつけて

早出てもらうこと, 寄付の見通しがもっと明確になったときに招請状の発送を考えることを決定。

なお Butler については, 同氏が滞日経費つきの Dyson の代りでもあり, 来日の可能性の最も高い人として, 滞日経費を出すことに決定。

9. その他

(a) 会議における用語

日本語も用語として熟める考も出たが, 通訳の問題もあるので, 講演については英語の不自由な人は予高を他の人に代読させることとし, 討議についても出来るだけ英語で用意して置かせ, 問答中に窮した場合の助け舟として通訳を各会場に用意することに決定。

(b) 京都における昼休利用の講演会

時間的制約等, 種々の問題も考えられるので, 3月5日の全体会議の折に京都側と再検討することに決定。代案としては, 本会議が半日の日の午後を利用するか又は24日の大阪行を一部京都に残ってもらって講演会を開く等。